

年末年始医療提供体制確保事業

健康福祉部健康医療課  
電話:453-6178

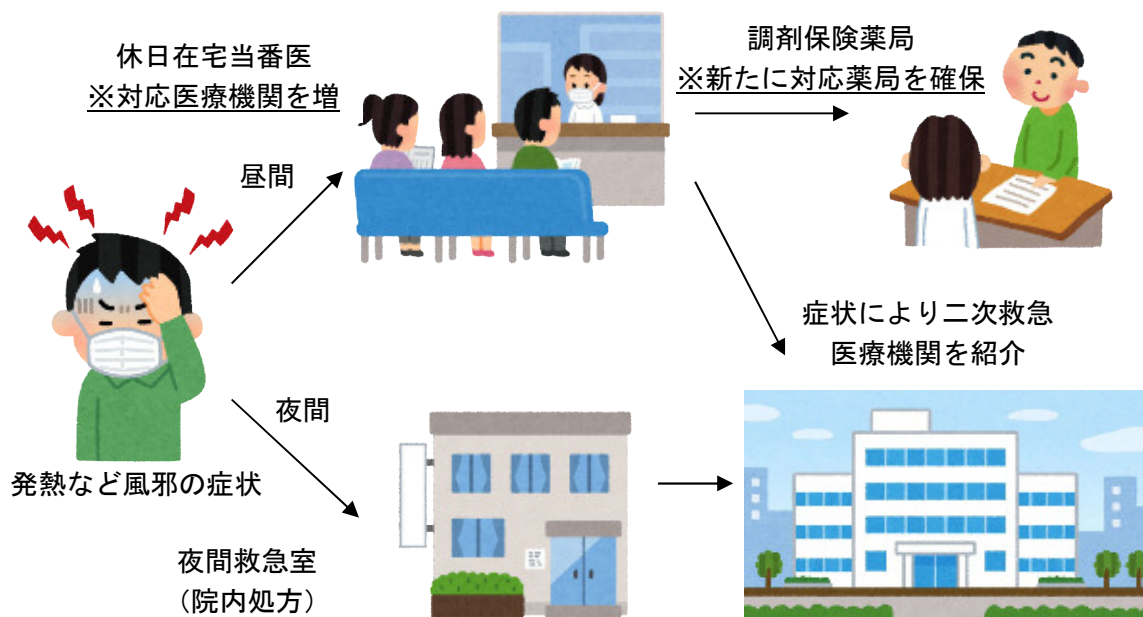
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	20,941	0	0	0	20,941

※休日救急医療事業

目的	今冬も新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの同時流行により、多くの発熱患者が発生し、医療体制のひっ迫が懸念されていることから、医療機関の多くが休診となる年末年始期間（12月30日～1月3日）の医療提供体制を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度においては、医療体制のひっ迫を避けるため、本市において地域医療体制拡充計画を策定し、年末年始期間における医療提供体制を確保した。</li> <li>コロナ感染者数の状況について、令和5年度はこれまで8月にピークを迎えており、今冬も同程度の感染者数が予測される。</li> </ul>
事業内容	<p>1,200人/日の発熱患者見込に対応するため、年末年始期間における在宅当番医及び調剤保険薬局を確保する。</p> <p>1 在宅当番医（発熱外来）の確保 18,961千円                  (1) 委託先 浜松市医師会、浜松市浜北医師会、引佐郡医師会など                  (2) 医療機関数 60機関</p> <p>2 調剤保険薬局の確保 1,980千円                  (1) 委託先 浜松市薬剤師会                  (2) 薬局数 60局</p>

<年末年始期間における対応フロー>



中山間地域医療支援事業（補助金）

健康福祉部健康医療課  
電話:453-6178

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	1,223	0	0	0	1,223

目的	民間の巡回診療を行う者に対する支援により、中山間地域医療の充実及び持続性を確保する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間独自の取組として9月より中山間地域の巡回診療が実施されているが、移動費の負担が課題となっている。</li> <li>・本市では中山間地域医療の維持手段として、佐久間病院において、病院スタッフによる巡回診療を直営で実施している。</li> </ul>			
事業内容	中山間地域における医療提供体制を確保するため、民間の巡回診療を行う者に対し、補助金を交付する。			
	1 巡回診療 539 千円			
	内容	補助対象者	補助対象経費	
	中山間地域外医療機関が専門診療科の巡回診療を行う	巡回診療を行う医療機関	移動にかかる医師・看護師等報酬、燃料費等	57 千円/回 (定額)
		巡回診療に協力する医療機関	診療後フォローアップ料	20 千円/回 (定額)
2 専門外来開設 684 千円				
内容	補助対象者	補助対象経費	補助額	
中山間地域医療機関が地域外医師の協力を得て専門外来を開設	専門外来を開設する医療機関	移動にかかる医師・看護師等報酬、燃料費等	57 千円/回 (定額)	
<p>&lt;対象エリア&gt;天竜区の一部（熊、上阿多古、竜川、横川の一部、春野町、佐久間町、水窪町、龍山町）及び北区の一部（旧伊平村地区、旧鎮玉村地区）</p>				

巡回診療の様子



# 高規格救急自動車等購入事業

消防局警防課  
電話:475-7531

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	158,000	70,272	81,000	0	6,728

※救急高度化推進整備事業

目的	高規格救急自動車を更新し、傷病者に適切な救命処置を行い、安全かつ迅速に救急搬送ができる体制を継続する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急件数の増加に伴い、救急車両の走行距離が増えており、計画的な更新をする必要がある。</li> <li>・国から緊急消防援助隊設備の更新にかかる補助金の追加内示が見込まれている。</li> </ul>
事業内容	<p>国補助金を活用した高規格救急自動車及び積載資器材の計画更新</p> <p>1 概要 更新基準に基づく高規格救急自動車及び積載資器材の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久間救急</li> <li>・有玉救急</li> <li>・白脇救急</li> <li>・赤佐救急</li> </ul> <p>2 事業費 158,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格救急自動車 103,504 千円 (25,876 千円×4 台)</li> <li>・高度救命処置用資器材 54,496 千円 (13,624 千円×4 台分)</li> </ul>

## 高規格救急自動車



# 消防ヘリコプター操縦士養成経費負担金

消防局消防総務課  
電話: 475-7523

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	5,625	0	0	0	5,625

※消防企画・人材育成事業

目的	消防ヘリコプター「はまかぜ」の操縦士を育成することで、安定した消防航空体制を継続する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防航空隊における安定した消防ヘリコプター操縦士体制を維持するために、計画的な操縦士の養成が必要である。</li> <li>令和3年12月に消防庁と操縦士養成に関する覚書を締結し、消防庁と防衛省が連携して実施している養成事業の第1号として、令和4年1月から1名を派遣した。</li> </ul>
事業内容	<p>消防庁へ派遣していた職員の操縦士養成経費に対する負担金</p> <p>1 養成の概要</p> <p>(1) 期間 令和4年1月下旬～令和5年8月上旬(約1年6か月)</p> <p>(2) 内容 陸上自衛隊航空学校宇都宮校での事業用操縦士(回転翼)資格の取得のための学科教育及び実機での教育訓練</p> <p>(3) 派遣職員 浜崎 翔太(36歳) 令和5年8月から消防航空隊配属</p> <p>2 負担額 5,625千円 燃料費、航空機修理費、国家試験受験等手数料の合計額</p>

## 消防ヘリコプター「はまかぜ」





(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	22,805	0	0	0	22,805

※生ごみ減量推進事業、ごみ減量推進運営経費の合計

※事項:みどりのリサイクル資源化業務委託費 期間:令和6年度まで 限度額:16,940千円  
雑がみ回収業務委託費 期間:令和6年度まで 限度額:3,286千円

目的	家庭ごみ有料化のこれまでの議論を踏まえ、生ごみの減量、雑がみ・草木類等資源物回収などのごみ減量・資源化施策を推進する。
背景	市民に対する家庭ごみ有料化を導入した場合の制度素案説明会などにおいて、家庭でも取り組みやすいごみ減量・資源化に対する手法の検討について要望があった。
事業内容	<p>1 トートバッグ型コンポストモニター事業 1,110千円 市民モニター参加希望者(100名)に誰でも手軽に取り組めるトートバッグ型コンポストを無料で配布し、家庭から出る生ごみの減量を図る</p> <p>2 みどりのリサイクル資源化事業 (債務16,940千円) 家庭から出る草木類を持ちこめる回収拠点を設けチップ等に資源化回収拠点 細江みどりのリサイクルステーション 外(計10か所)</p> <p>3 企業における従業員家庭からの雑がみ回収事業 1,469千円(債務3,286千円) 市内企業事務所内(30者以上)に雑がみ回収カートを設置し、従業員に対し各家庭から雑がみを持ち込む機会を提供することで、分別の意識向上を図る</p>

<トートバッグ型コンポスト>



提供:ローカルフードサイクリング株式会社

<みどりのリサイクル資源化>



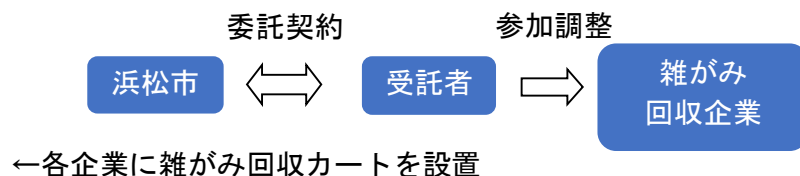
市内拠点回収



資源化後のチップ

※たい肥等として使用

<企業における従業員家庭からの雑がみ回収事業>



# ひとり親家庭等自立支援手当支給事業

こども家庭部子育て支援課  
電話:457-2792

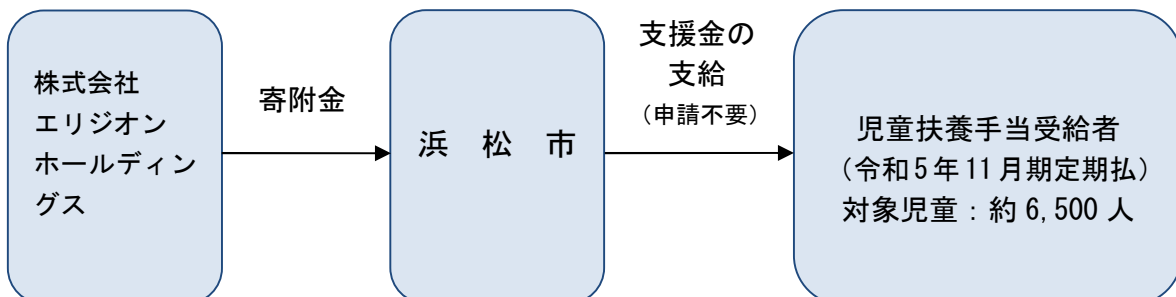
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	200,000	0	0	200,000	0

※財源（その他）一般寄附金

目的	市内企業からの寄附金を活用し、低所得のひとり親世帯に対する生活支援のための支援金を支給する。
背景	市内企業から物価高の影響により経済的に厳しい家庭が増えている中、将来がある子どもたちに援助をしたいとの寄附申出があった。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 支給対象者 児童扶養手当（令和5年11月期定期払）の支給を受けている方 支給対象児童数：約6,500人</li> <li>2 支給額 支給対象児童1人につき、3万円 プッシュ型で支給</li> <li>3 支給時期 令和5年12月</li> <li>4 寄附概要 (1) 寄附金額 2億円 (2) 寄附者 会社名：株式会社エリジオンホールディングス</li> </ol>

## 事業スキーム



出産・子育て応援交付金事業

健康福祉部健康増進課  
電話:453-6130

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	67,967	56,639	0	0	11,328

目的	<p>妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の令和4年度補正予算(第2号)において、「出産・子育て応援交付金」の予算が計上され、本市では令和5年2月1日より事業を開始した。</li> <li>・令和4年度に申請を見込んでいた事業開始前(令和5年1月31日以前)の対象者(遡及対象者)のうち未申請者1,260件について、令和5年度の申請が見込まれる。</li> </ul>
事業内容	<p>出産・子育て応援交付金の令和4年度未申請者への給付を行う。</p> <p>&lt;制度概要&gt;</p> <p>1 伴走型相談支援                  妊娠届出時から全ての妊婦・子育て世代に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しを立てるための面談やその後のプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、必要な支援等につなぐ。                  ①面談時期:妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生届出～乳児家庭全戸訪問の間                  ②面談内容:対面での面談により、出産・育児等の見通しを立てる。</p> <p>2 出産・子育て応援交付金                  令和5年4月以降に妊娠・出産した者に対し、妊娠届出時の面談後・こんにちは赤ちゃん訪問等の面談後の2回に分けて計10万円(双子の場合は5万円、三つ子の場合は10万円を加算)の現金給付を行う。</p>
<p>&lt;出産・子育て応援交付金事業の流れ&gt;</p>	

道路事業

土木部道路企画課  
電話:457-2375

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	858,000	466,900	351,900	0	39,200

※関連課 土木部道路保全課 (電話:457-2425)

目的	道路ネットワークの整備や近年頻発化する自然災害への対策を実施することにより、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進めるとともに、防災・減災・国土強靱化を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国直轄青崩峠道路事業の完了に向けて、三遠南信自動車道の各工区について、早期に着手する必要がある。</li> <li>・道路斜面点検において、既設モルタルの剥落等が多数生じるなど、斜面崩壊対策を早急を実施すべき箇所が確認された。</li> </ul>
事業内容	<p>国補助金内示にかかる事業費の追加及び債務負担行為限度額の設定を行う。</p> <p>1 三遠南信自動車道関連整備事業 758,000千円 (債務1,482,000千円) 現道改良区間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道152号(池島・大原区間)第1工区 300,000千円</li> <li>・国道152号(池島・大原区間)第4工区 70,000千円</li> <li>・国道152号(池島・大原区間)第5-1工区 100,000千円</li> <li>・国道152号(池島・大原区間)第5-3工区 100,000千円</li> <li>・国道152号(池島・大原区間)第6工区 100,000千円</li> <li>・国道152号(池島・大原区間)(仮称)2号橋下部工 88,000千円</li> </ul> <p>2 道路防災事業 100,000千円 落石・斜面崩壊等の災害防除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道473号(天竜区佐久間町佐久間)</li> </ul>



国道152号(池島・大原区間)第1工区



既設モルタル吹付の剥離(国道473号)



# 小中学校受変電設備更新事業

学校教育部教育施設課  
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	601,362	0	488,700	0	112,662

※事項: 小中学校受変電設備更新事業費 期間: 令和6年度まで

目的	学校施設の基幹設備である受変電設備の更新を計画的に進め、児童生徒の良好な学習環境を提供する。																															
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市公共施設等総合管理計画」及び「市公共建築物長寿命化指針」に基づく、長期的な財政負担の軽減・平準化による学校施設の計画的な整備が求められている。</li> <li>受変電設備は、「学校施設長寿命化計画」において基幹設備に位置づけられており、40年を基準に計画的に更新を進めている。</li> </ul>																															
事業内容	<p>1 対象校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事・工事監理 10校 小学校 8校 (西、新津、豊岡、富塚西、芳川北、初生、新原、伊目) 中学校 2校 (都田、三方原)</li> <li>設計 14校 小学校 12校、中学校 2校</li> </ul> <p>2 債務負担行為限度額 601,362千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事請負費 543,480千円 (小学校 436,608千円、中学校 106,872千円)</li> <li>委託料 (監理) 41,917千円 (小学校 33,741千円、中学校 8,176千円)</li> <li>委託料 (設計) 15,965千円 (小学校 12,846千円、中学校 3,119千円)</li> </ul> <p>3 年度別事業費</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R4 決算</th> <th>R5 当初</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>375,518</td> <td>579,931</td> <td>611,537</td> <td>1,143,141</td> <td>199,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>市債</td> <td>316,700</td> <td>468,100</td> <td>488,700</td> <td>1,028,800</td> <td>179,700</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>58,818</td> <td>111,831</td> <td>122,837</td> <td>114,341</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>更新校数</td> <td>13校</td> <td>15校</td> <td>10校</td> <td>17校</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の事業費には債務負担行為の対象外の経費を含む</p>	区分	R4 決算	R5 当初	R6	R7	R8	事業費	375,518	579,931	611,537	1,143,141	199,700	財源内訳	市債	316,700	468,100	488,700	1,028,800	179,700	一般財源	58,818	111,831	122,837	114,341	20,000	更新校数	13校	15校	10校	17校	3校
区分	R4 決算	R5 当初	R6	R7	R8																											
事業費	375,518	579,931	611,537	1,143,141	199,700																											
財源内訳	市債	316,700	468,100	488,700	1,028,800	179,700																										
	一般財源	58,818	111,831	122,837	114,341	20,000																										
更新校数	13校	15校	10校	17校	3校																											

- 受変電設備 (キュービクル)  
高圧の電気を実際に使用できる電圧に変換する設備。学校施設では 6,600V の高電圧の電気を受け入れて、100V と 200V に電圧を変換し、施設内の建物や設備に電気を供給。



保育補助者雇上強化事業費補助金


こども家庭部幼児教育・保育課

電話:457-2827

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	567,294	425,470	0	0	141,824

※事項：保育補助者雇上強化事業費補助金 期間：令和6年度まで

目的	保育士の業務を補助する者を雇い上げるにより、保育所等に勤務する保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止・保育人材の確保を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童対策に伴う私立保育所等の施設整備による定員の拡大により、必要となる保育士数は増加し、保育士確保が非常に困難な状況である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策や送迎用バスにおける置き去り防止策など、子供の安全対策に係る業務は増加しており、安全・安心な保育を提供していくためには、保育士の業務負担軽減を図る施策が重要である。</li> </ul>
事業内容	<p>保育補助者を新たに雇用するための費用の一部を補助する。</p> <p>私立保育所等保育補助者雇上強化事業費補助金 令和6年度事業費 567,294千円（財源：国3/4、市1/4）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象施設 認定こども園、保育所及び地域型保育事業 182施設</li> <li>2 補助基準額 1施設あたり3,117千円（上限）</li> <li>3 補助対象者・要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士資格を有し、現に保育士として就業していない者（潜在保育士）</li> <li>・保育に関する実習を受けた者又は同等の知識及び技能がある者（保育補助者）</li> <li>・新たに保育補助者等を雇用すること</li> <li>・本事業により配置する保育補助者に保育士資格の取得を促すこと 等</li> </ul> </li> </ol>
<p>&lt;保育の様子&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	6,927	0	0	0	6,927

※事項: あいホールオンライン相談業務委託費 期間: 令和6年度まで

目的	あいホール相談室において実施している面接・電話相談に加え、LINE を活用した SNS 相談体制の年間を通じた事業実施により、相談者が相談しやすい環境を構築する。									
背景	LINE を活用した SNS 相談は、令和5年8月から本格運用を開始しており、令和5年9月実績では、電話・面談相談を上回る1日あたり7.6件（電話・面談相談6.3件）の相談を受けている。									
事業内容	<p>あいホール相談室における LINE を活用した SNS 相談事業について、令和6年度は、期間を拡充し、年間を通じた相談体制を整備する。</p> <p>1 相談内容 夫婦関係や家族問題、人間関係、生き方など、生活における様々な問題や悩み、不安について、女性相談員が話を聞き、相談者の不安の解消や気持ちの整理を手伝う。</p> <p>2 相談体制 3人体制（相談責任者1人、相談員2人） 相談責任者…精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、公認心理師、臨床心理士、認定心理士、カウンセラー等の資格を有する者</p> <p>3 実施期間</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期間</td> <td>4月～3月（週2日） 12ヶ月</td> <td>8～3月（週2日） 8ヶ月</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td colspan="2">水曜日 午後2時～午後8時 日曜日 午前10時～午後4時</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和6年度	令和5年度	期間	4月～3月（週2日） 12ヶ月	8～3月（週2日） 8ヶ月	相談時間	水曜日 午後2時～午後8時 日曜日 午前10時～午後4時	
区分	令和6年度	令和5年度								
期間	4月～3月（週2日） 12ヶ月	8～3月（週2日） 8ヶ月								
相談時間	水曜日 午後2時～午後8時 日曜日 午前10時～午後4時									



市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金

中区区振興課  
電話:457-2210

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	22,100	0	0	0	22,100

※関連課 浜北区区振興課(電話:585-1141)、天竜区区振興課(電話:922-0011)

※事項:市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金(中央区・浜名区・天竜区)

期間:令和6年度まで

限度額:12,600千円(中央区)、6,000千円(浜名区)、3,500千円(天竜区)

目的	市民協働の理念のもと、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現する。
背景	平成25年度に区まちづくり事業と旧地域力向上事業を統合し、地域力向上事業として再編した。
事業内容	<p>市民団体の提案による区の特性を生かした事業や区の課題を解決する事業に対して補助金を交付する。</p> <p>1 補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティづくりに関する事業</li> <li>・安全安心な地域づくりに関する事業</li> <li>・生活改善及び生活環境の向上に関する事業 など</li> </ul> <p>2 応募資格</p> <p>3人以上で構成し、市内に住所を有する又は市内で活動する法人その他のグループ</p> <p>3 補助率</p> <p>経費の1/2以内、限度額200万円。同一事業の採択は補助率を逡減。 (1年目50%、2年目40%、3年目25%)</p>

令和4年度実施事業より開催したイベントの様子



中区「2022 浜松クロスオーバー音楽祭」



天竜区「THE NUDGE 2022」



# 可美公園水泳場ろ過ポンプ等改修事業

市民部スポーツ振興課  
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	149,936	0	0	0	149,936

※事項: 可美公園水泳場ろ過ポンプ等改修事業費 期間: 令和6年度まで

目的	利用者の安全性確保と早期の営業再開のため、適切な設備改修を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年6月、既存の屋外プール用起流ポンプ及び屋内外ろ過ポンプの不具合が判明した。</li> <li>利用者の安全を確保するため、令和5年7月からプールの営業を停止している。</li> </ul>
事業内容	<p>可美公園水泳場の屋外プール用の起流ポンプ、屋内外ろ過ポンプについて、水中式から陸上式への変更工事を実施する。</p> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事監理委託 4,142 千円</li> <li>屋外起流ポンプ工事費 43,395 千円</li> <li>屋内外ろ過ポンプ工事費 102,399 千円</li> </ul> <p>2 スケジュール</p> <p>令和6年 2月 設計業務完了 3月 工事契約</p> <p>令和7年 1月 工事完了 2月 営業再開</p>



屋内プール

・25m × 6 コース



屋外プール

・流水プール  
・児童プール、幼児プール  
・ウォータースライダー

# SNS若者相談支援事業

こども家庭部青少年育成センター  
電話:457-2418

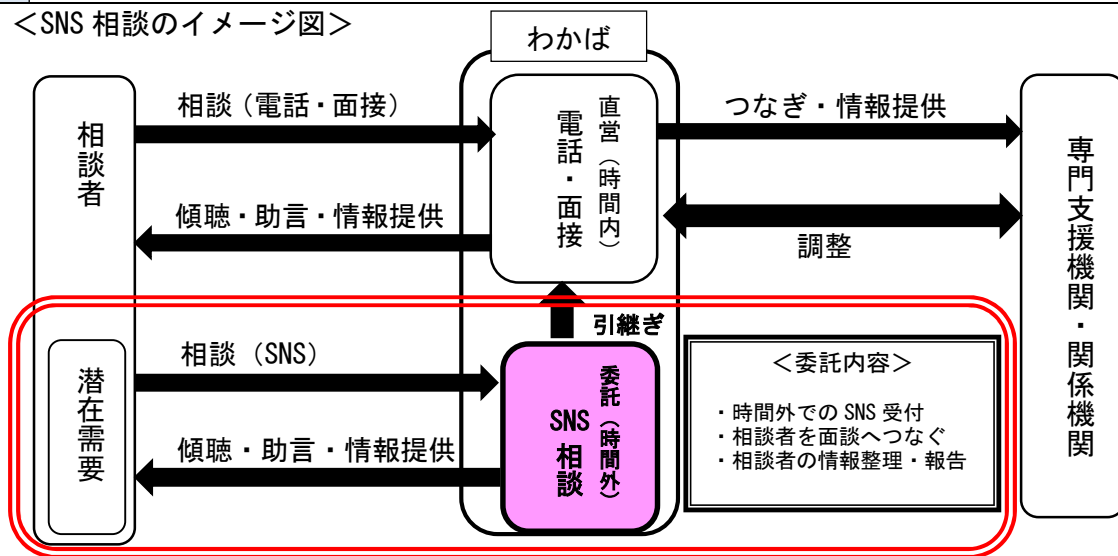
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	14,874	0	0	0	14,874

※事項: SNS若者相談支援業務委託費 期間: 令和6年度まで

目的	電話相談等に踏み切れない若者に対し SNS を活用した相談を実施し、関係機関の紹介、情報提供及び助言を行う。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年10月に若者相談支援窓口「わかば」を設置し、相談員として社会福祉士1名を配置している。</li> <li>令和元年度から SNS 相談を開始し、利用件数は年々増加しており、若者本人からの相談が全体の8割を超えている。</li> </ul>												
事業内容	<p>LINE (わかものライン相談@浜松市) による若者相談支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者 浜松市に在住又は通学・通勤する概ね15歳から40歳未満の者及びその家族</li> <li>相談対応 日常生活、不登校、ひきこもり、発達障がい、心の悩み等に関する相談の受け付け、関係機関の紹介、情報提供及び助言を行う。</li> <li>実施期間 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数</td> <td>100日</td> <td>100日</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>4月～(週2日) 相談強化期間(概ね1週間)</td> <td>5月～(週2日) 相談強化期間(12日)</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td colspan="2">午後6時から午後10時</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ol>	区分	令和6年度	令和5年度	日数	100日	100日	期間	4月～(週2日) 相談強化期間(概ね1週間)	5月～(週2日) 相談強化期間(12日)	相談時間	午後6時から午後10時	
区分	令和6年度	令和5年度											
日数	100日	100日											
期間	4月～(週2日) 相談強化期間(概ね1週間)	5月～(週2日) 相談強化期間(12日)											
相談時間	午後6時から午後10時												

<SNS相談のイメージ図>



# 児童虐待等相談対応事業

こども家庭部児童相談所  
電話:457-2703

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	33,303	16,650	0	0	16,653

※事項：児童虐待等相談対応業務委託費 期間：令和8年度まで

目的	児童虐待に関する電話及び SNS 相談の受付体制を整備することで、児童虐待の防止及び緊急事案への迅速な対応を図る。									
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年 7 月からの児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の開始により、児童虐待等の通報受付体制が整備されており、市は休日や平日夜間の電話相談を委託事業により対応している。</li> <li>国は、児童虐待防止のための SNS を活用した全国一元的な相談の受付システムを、令和 5 年 2 月から運用している。</li> </ul>									
事業内容	<p>児童虐待等相談対応業務 (児童虐待等休日夜間電話相談及び SNS 相談対応業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者 主に浜松市内に居住する子ども及びその家族等</li> <li>相談内容 子育て相談や児童虐待防止に関する相談等</li> <li>実施期間 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>休日夜間電話相談</th> <th>SNS 相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期 間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">令和 6 年 4 月～</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td>平日 17時15分～翌日8時30分 土日祝 8時30分～翌日8時30分 (年末年始含む)</td> <td>平日 10時～20時</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ol>	区分	休日夜間電話相談	SNS 相談	期 間	令和 6 年 4 月～		相談時間	平日 17時15分～翌日8時30分 土日祝 8時30分～翌日8時30分 (年末年始含む)	平日 10時～20時
区分	休日夜間電話相談	SNS 相談								
期 間	令和 6 年 4 月～									
相談時間	平日 17時15分～翌日8時30分 土日祝 8時30分～翌日8時30分 (年末年始含む)	平日 10時～20時								

## 相談対応イメージ





南部清掃工場残留灰等撤去事業

環境部南清掃事業所  
電話:425-3680

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	270,600	0	0	0	270,600

※事項: 南部清掃工場残留灰等撤去業務委託費 期間: 令和6年度まで

目的	令和5年度末の南部清掃工場のごみ焼却停止後に、焼却炉本体や煙突等の残留灰及び工場のごみピットの残留ごみを撤去し、焼却灰の飛散や悪臭の発生を防止する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月の新清掃工場運用開始に伴い、南部清掃工場は令和5年度末に稼働停止。</li> <li>・環境省の「建築物の解体時における残置物の取扱いについて(通知)」に基づき、施設内にある残置物は、解体工事に先立ち、占有者である市が処分しなければならない。</li> </ul>
事業内容	<p>1 業務内容</p> <p>(1) 残留灰撤去 焼却炉本体や廃熱ボイラ、灰ピット等の各設備に残留している焼却灰や飛灰を作業員がバキュームで吸引し、フレコンバッグ等に詰め、委託者が指示する場所へ仮置きする。</p> <p>(2) 残留ごみ撤去 ごみピットの残留ごみをフレコンバッグに詰め、ごみピット内の床面や壁面等を高圧洗浄する。</p> <p>(3) 各種届出書作成 工場の稼働停止に伴う、各種法令に基づく廃止等の届出に関する書類一式を作成する。</p> <p>2 履行期間 令和6年4月～令和7年2月</p>
<p>&lt;南部清掃工場外観&gt; 所在地: 南区江之島町 1715 番地</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	



# インターンシップ情報発信事業

産業部産業振興課  
電話:457-2115

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	4,210	0	0	0	4,210

※事項：インターンシップ情報発信業務委託費 期間：令和6年度まで

目的	市内企業が実施するインターンシップ情報を広く全国の学生に発信し、UIJ ターン就職を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月、文科省、厚労省及び経産省の合意によりインターンシップで得た学生情報を採用活動で活用することが解禁され、就職活動における重要性が高まっているため、企業はインターンシップ時から積極的に情報発信する必要がある。</li> <li>令和4年度に本市が実施した実態調査の結果、浜松市及び静岡県出身の大学生の多くが「インターンシップ情報の提供」を市に希望していることが分かった。</li> </ul>
事業内容	<p>市内企業のインターンシップ情報や企業情報を収めた動画を撮影し、YouTube 等から全国の学生に発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>動画によるインターンシップ情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加企業 約50社</li> <li>対象学生 主に大学3年生（令和8年3月卒業見込）</li> <li>目標 合計3,000回再生</li> </ul> </li> <li>事業周知 SNS 広告、チラシ等による周知</li> <li>スケジュール 令和6年5月下旬 動画による市内企業のインターンシップ情報発信 令和6年5月下旬～6月 学生がインターンシップへエントリー 令和6年6月末～9月 面接等での選考、インターンシップ本番</li> </ol>

大学生が市へ希望する UIJ ターン就職時の支援・取組（複数回答可）

No.	内容	希望者の割合
1	就職活動費用の補助	33.3%
2	HP による情報提供	23.4%
3	インターンシップ情報の提供（オンライン）	19.4%
4	通学交通費の補助	13.4%
5	企業による説明会等の開催（オンライン）	12.9%

（出典：令和4年度浜松市 UIJ ターン就職促進実態調査。N=201人）

# スタートアップ成長支援事業

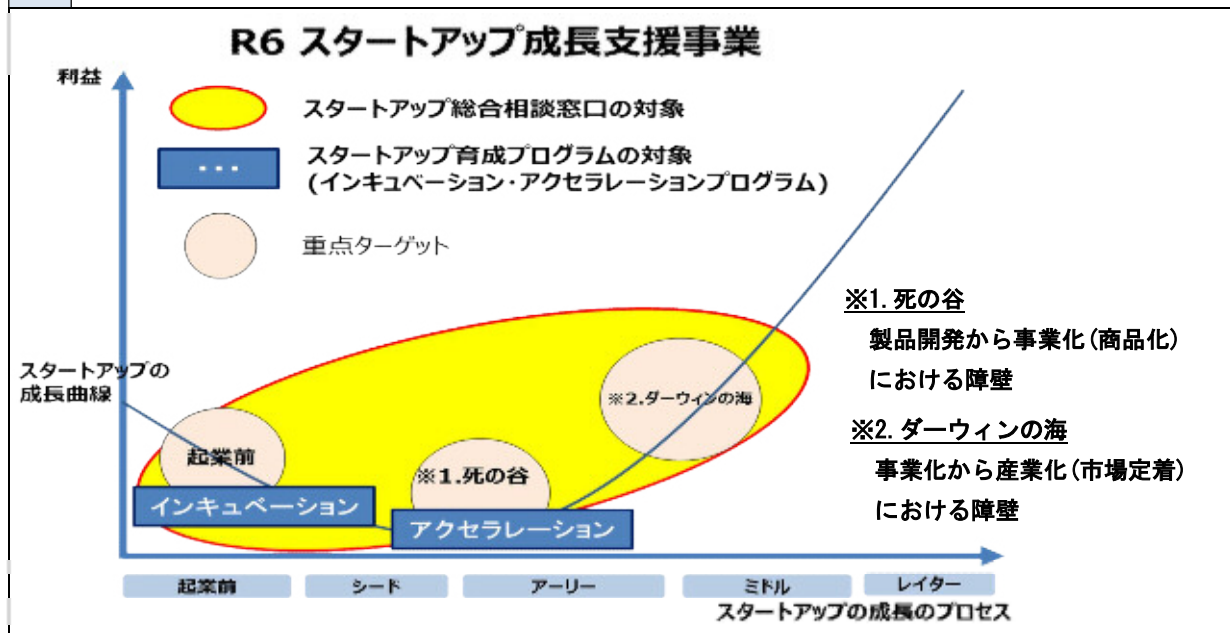
産業部スタートアップ推進課  
電話: 457-2825

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	43,000	0	0	0	43,000

※事項: スタートアップ成長支援業務委託費 期間: 令和6年度まで

目的	市内のスタートアップ等に対して、事業成長のステージにおいて必要となる知識やノウハウを提供するとともに、各企業の事業計画等についての定期的な相談対応等を実施することで、スタートアップの成長の加速化を図る。
背景	スタートアップの成長に必要な「ヒト・カネ・機会」すべての要素について、相談をいち早く受けられる環境や、各支援機関を有機的に結び付けるコーディネイト機能が必要である。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>スタートアップ総合相談窓口の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインで常時相談可能な Web サイトの開設</li> <li>対面による定期相談窓口の開設</li> <li>スタートアップの課題に応じた専門家によるメンタリングや助言等の実施</li> </ul> </li> <li>スタートアップ育成プログラム（伴走支援）の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 起業希望者、スタートアップ経営者、市内企業の新規事業開発担当者等</li> <li>内容 伴走支援によるビジネスプランのブラッシュアップ</li> </ul> </li> <li>その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>スタートアップ等の成長につながるイベントの開催（月1回程度）</li> <li>スタートアップと地域企業とのマッチング支援</li> <li>HP、SNS等を活用した本事業にかかる情報発信</li> </ul> </li> </ol>



# ビジットハママツ推進事業

産業部観光・シティプロモーション課  
電話:457-2295

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	9,307	0	0	0	9,307

※事項：ビジットハママツ推進業務委託費 期間：令和6年度まで

目的	<p>外国人旅行者の獲得に向けて、現地旅行会社や国内ランドオペレーターを対象としたプロモーションを実施し、本市に滞在する旅行商品の造成を促進する。</p> <p>※ランドオペレーター…旅行会社の依頼を受けて宿泊先や交通手段等を手配する会社</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年10月の水際対策緩和以降インバウンドは増加し、令和5年7月推計値ではコロナ前の約8割の水準まで回復している。</li> <li>ベトナムからの訪日客数が国内全体で増加しているほか、団体ツアー参加率が高いため、ゴールデンルート上に位置する浜松にとって重要なターゲットとなる。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>ランドオペレーター招請等 1,800千円 外国人向けツアー造成促進を目的とした国内ランドオペレーター向けの市内観光ツアー及び商談会の開催</li> <li>連絡員の設置 5,400千円 海外旅行会社への情報提供やセミナー、ツアー造成支援等を現地在住者へ委託                     <ul style="list-style-type: none"> <li>設置国 令和5年度：台湾 令和6年度：台湾、中国（令和5年度は新型コロナウイルス感染症により休止）、ベトナム（新規）</li> </ul> </li> <li>現地プロモーション 2,107千円 職員による現地プロモーションにおける通訳等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>中国2回、台湾2回、ベトナム1回</li> </ul> </li> </ol>



ランドオペレーター向け観光ツアー及び商談会

# 水防施設等整備事業

土木部河川課  
電話: 457-2452

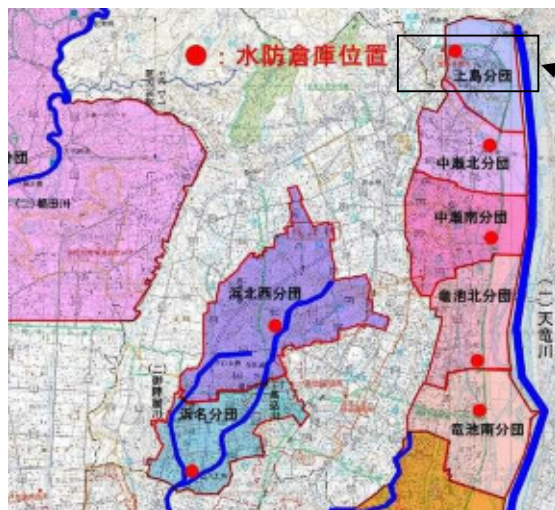
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	4,995	0	0	0	4,995

※事項: 水防倉庫改築工事設計等業務委託費 期間: 令和6年度まで

目的	水防倉庫について、水防活動に必要な機能を備えた施設への改築を行うことで、地域における水防防災力の充実と強化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年増加する異常気象による水害に備え、水防団が円滑に水防活動を実施できるよう水防倉庫の老朽化対策や倉庫機能の拡充など計画的に施設整備を行う必要がある。</li> <li>特に浜北地区(7分団)の水防倉庫には災害出動時の団員待機スペースがなく、施設整備が急務である。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>施設概要                     <ul style="list-style-type: none"> <li>施設名 上島分団水防倉庫(浜北区上島562-7地先)</li> <li>築年数 92年(1931年設置)</li> </ul> </li> <li>事業スケジュール                     <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年1月~令和6年5月 地質調査、設計</li> <li>令和6年10月~令和7年5月 改築工事(渇水期に工期を設定)</li> </ul> </li> <li>総事業費 47,653千円</li> <li>その他 「浜松市水防施設整備方針」を令和5年度中に策定し、浜北地区の7施設の早期整備を行う。</li> </ol>

浜北地区水防施設位置図



改築後施設規模

- ・ 建築面積 54.61 m<sup>2</sup>
- ・ 敷地面積 500 m<sup>2</sup>程度
- ・ 構造 鉄骨造





## 職員給与の改定について

### 1 給与改定の内容

#### (1) 給料表の改定

公民較差（0.80%）を解消するため、初任給及び若年層に重点を置いて給料月額を引上げ

#### (2) 期末・勤勉手当の改定（期末・勤勉手当の引上げ）

再任用職員以外の職員の支給割合を0.10月分引上げ（年間4.40月⇒4.50月）

再任用職員の支給割合を0.05月分引上げ（年間2.30月⇒2.35月）

#### (3) 特別職期末手当の改定

0.10月分引上げ（年間4.685月⇒4.785月）

### 2 適用時期

令和5年4月1日

### 3 補正額

（単位：千円）

会計別		補正前の額	補正額	計	人件費補正額	備考
一般会計		413,780,000	976,557	414,756,557	976,197	と畜繰出金 360
特別会計		232,321,693	1,401	232,323,094	1,793	
	と畜場・市場事業	372,000	360	372,360	360	
	中央卸売市場事業	747,000	831	747,831	831	
	小型自動車競走事業	20,499,000	0	20,499,000	392	積立金 △392
	駐車場事業	335,693	210	335,903	210	
	その他	210,368,000	-	210,368,000	-	
<b>計（一般会計＋特別会計）</b>		<b>646,101,693</b>	<b>977,958</b>	<b>647,079,651</b>	<b>977,990</b>	
企業会計		87,518,714	42,899	87,561,613	42,899	
	病院事業	26,790,624	10,182	26,800,806	10,182	
	水道事業	21,635,910	20,545	21,656,455	20,545	
	下水道事業	39,092,180	12,172	39,104,352	12,172	
<b>総計</b>		<b>733,620,407</b>	<b>1,020,857</b>	<b>734,641,264</b>	<b>1,020,889</b>	